

日介支専協第 4-0125 号

令和 4 年 7 月 28 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

「高齢者施設等における施設内療養に関する更なる追加的支援策の  
対象拡大及び期間延長について（その 2）」の周知について  
（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申  
上げます。

厚生労働省より、標記事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡  
申し上げます。

病床等のひっ迫の状況などにより、高齢者施設等で感染された方について、  
施設内で療養されることを余儀なくされる状況が生じた高齢者施設等について  
は、感染対策の徹底、療養の質及び体制の確保等を行うことができるよう、地域  
医療介護総合確保基金において更なる追加的支援を活用できることとされてい  
ます。当該追加的支援については、令和 4 年 4 月 8 日から令和 4 年 7 月末日ま  
で、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域以外の区域においても活用でき  
るとされており、令和 4 年 9 月末日までは、引き続き、同様の取扱いとなること  
です。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお  
願いたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：池田栄美  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp